

第8回救急・災害医療提供体制等の 在り方に関する検討会	参考
平成30年9月27日	資料1

## 前回検討会（第7回 平成30年8月1日）における主な意見（案）

### 1. 災害を考慮した事前体制整備について

- 保健所及び医師会や医療関係団体等が、普段から地域住民を巻き込んで、災害時における各地域の医療救護の体制を強化することは重要ではないか。
- 被災地域をバックアップする体制として、DMATの体制、支援の搬送手段等について議論すべきではないか。
- 災害によるご遺体に対する死体検案、生活衛生の視点も議論すべきではないか。
- 負傷者が数多くいる現場での医療・救護活動について、広域的な物流のロジスティクスや後方搬送だけに頼らない現場における体制についても検討すべきではないか。
- 災害拠点病院のみを中心とした医療提供体制を考えるのではなく、地域全体での医療的な支援策を議論すべきではないか。

### 2. 大阪北部を震源とする地震における医療対応について

- 病院の機能維持するためには、エレベーターや都市ガス等の災害の備えや早期復旧も重要ではないか。
- 災害医療コーディネーターが担う職務は、活動の場を都道府県と被災地域で分けて考えた場合、被災地域においては、当該地域における医療提供体制と災害医療に関する知識が必要なのではないか。
- 災害時には早期に保健医療調整本部を立ち上げて、災害医療コーディネーターが全体的な調整を、DMAT調整本部がDMATに関する業務を統括するという形がよいのではないか。

- 被災地域の災害医療コーディネーターは、当該地域の医療を知っている方を任命し、その責任の下で専門性を有する保健医療活動チームと協力して活動するのが良いのではないか。
- 保健所の行政機能を支援するDHEATと、実際に現場で活動する保健師とは、業務の整理が必要ではないか。